

会 議 録

審議会等の名称	令和8年第1回教育委員会(定例会)
開催日時	令和8年2月9日(月)14:00~14:29
開催場所	山口市役所会議室201
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員、須藤委員
欠席者	
事務局	石津部長、嶋壽教育部次長、西山教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、吉賀文化財保護課長、山下中央図書館長、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課主幹
付議案件	議 案 (1)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (2)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (3)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (4)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和8年第1回教育委員会定例会を開会いたします。 会議録の署名につきましては、佐藤委員さんと鮎川委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、議案4件となっております。</p> <p>まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。</p> <p>議案第1号から4号につきましては、市議会に上程する案件でございますことから、非公開にしたいと思います。</p> <p>非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、議案第1号から4号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p>議案第1号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出(令和8年度教育費予算)」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>嶋壽教育部次長。</p>
	<p>嶋壽教育部次長 それでは議案第1号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について御説明いたします。</p> <p>資料①の「山口市教育委員会(定例会)議案」の1ページを御覧ください。</p>

議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和8年度教育費予算について、お諮りするものでございます。

4ページから8ページまでが、令和8年度山口市一般会計予算に係る「議案」の写しでございます。

6ページを御覧ください。左側の中程に「款10教育費」がありまして、予算額は、66億8,271万円を計上いたしております。

続いて、その下の「款11災害復旧費」のうち、「項3文教施設災害復旧費」に、300万円を計上いたしております。

その他6ページの右側からは、令和8年度以降の債務負担行為の設定に関する限度額、8ページの左側からは、新年度の事業に関する地方債の限度額などをお示ししております。

続きまして、資料②「議案参考資料」の2ページを御覧ください。

こちらは、先程の「議案」の説明資料として作成される「歳入歳出予算事項別明細書」の写しでございます。

3ページから17ページまでが歳入の抜粋、18ページから55ページまでが教育費の歳出でございます。18ページの歳出の款10、款11において先程申し上げた教育関連予算の総額や前年度対比、財源の内訳をお示しております。19ページからは、執行科目であります「目」と「節」ごとに個々の詳細を掲載しております。

それでは予算の内容につきまして、資料③「令和8年度 予算概要」で御説明いたします。

まず、表紙を御覧いただけたらと思います。

教育委員会事務局は、山口市総合計画においてお示ししております5つの政策グループのうち、政策2「学び 育み 暮らしを楽しむまち」の、施策1「教育環境の充実と整備」及び施策2「生涯学習・社会教育の推進」の全部と、施策3「文化・芸術・歴史の継承と創造」及び施策4「スポーツ活動の充実」の一部を所管しております。

令和8年度におきましても、引き続き、山口市教育振興基本計画の教育目標であります「学び ふれあい 夢・絆・笑顔で未来を紡ぐ 教育のまち山口」の実現に向けて、教育施策を展開してまいりたいと考えております。

続きまして、表紙裏のページを御覧いただけたらと思います。目次の右側は「令和8年度教育委員会当初予算(歳出)総括表」でございます。

教育委員会事務局所管分全体では、令和8年度一般会計当初予算の歳出額は、50億9,718万8千円となっており、令和7年度当初予算と比較しまして、2億7,731万1千円の減額となっております。

令和8年度当初予算は、本市全ての部局において、持続可能な行政サービスの確立を目指しまして、事業の重点化や、業務改善・効率化、省力化な

どの再構築の結果として予算編成を行っております。教育委員会におきましても、予算の減額幅が大きくなってはおりますが、こうした検討のもと、施策に取り組むための必要な経費を計上いたしているところでございます。

それでは、増減の主な要因を事業ごとに申し上げます。まず、増額についてでございますが、7ページの左から4番目の欄、事業名の上から3番目「小学校施設増改築事業費」が、嘉川小学校の校舎増築・改修に伴う設計業務の実施などにより、5,000万円の増、その次の「小学校施設長寿命化事業費」が、井関小学校校舎長寿命化改良工事や体育館への空調設置に伴う設計業務の実施などにより、2億505万1千円の増、12ページ上から4番目になりますが、「小学校ICT教育推進事業費」が、児童の1人1台端末の整備などにより、3億9,145万4千円の増、25ページにあります一番上の「図書館管理運営費」が、秋穂図書館のLED化改修電気設備工事の実施などにより、4,278万8千円の増などとなっております。

次に、減額につきましてはページ戻ります、7ページ一番下の「中学校施設長寿命化事業費」がトイレ洋式化改修工事の減などにより2億8,394万8千円の減、13ページになります、下から2番目の「中学校ICT教育推進事業費」、こちらが生徒の1人1台端末の整備を終えたことなどによりまして、3億577万1千円の減などとなっております。これらの増減に、他の事業費の増減も含めまして、合計で2億7,731万1千円の減となるものでございます。

続きまして、教育委員会における新規・拡充事業を中心に、その取組の概要を御説明させていただきます。資料変わります、資料A、横長の資料になります、「令和8年度当初予算資料」を御覧いただけたらと思います。

まず、12ページを御覧ください。

重点プロジェクト1「子ども・子育て全力応援のまちづくり」のうち「(1)子育てなら山口」の取組でございます。

「子育て家庭の負担軽減に向けた取組の推進」のうち、上から2番目の「学校給食への支援」におきましては、国や県と連携し、市立小学校における学校給食の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化、こちらの方に取り組みます。さらに、国の補助基準額を超える食材費について、本市独自に公費負担することで保護者負担が生じないかたちで給食を提供いたします。学校給食への支援は令和7年度12月補正分と令和8年度当初予算分を合わせて対応いたしたいと考えております。

次に、15ページを御覧ください。

「支援が必要な子ども等への相談支援」のうち、下から2番目の「不登校に関する悩みを抱える家庭への支援」におきましては、不登校に関する悩みを抱える保護者同士の交流の場として「保護者カフェ」を開催するとともに、

家庭教育アドバイザーによる訪問支援や、「山口市家庭教育支援チーム」による家庭教育支援ダイヤルに依頼のあった家庭への訪問相談やオンライン相談を行うことで、保護者の心理的負担の軽減を図ります。また、家庭教育の充実に向けた家庭教育講座や就学時検診等の機会を利用した家庭教育講座などを開催いたします。

次に、20ページを御覧ください。「(2)教育なら山口」の取組でございます。「安心して学べる教育環境づくり」のうち、一番上の「市立小・中学校体育館への空調設置「5か年プロジェクト」のスタート」におきましては、第1次国土強靱化実施中期計画において、文部科学省が10年間で、避難所等にもなる公立小中学校の体育館等の空調設備の設置完了率100%を目標とすることが示される中、本市では、5か年で市立小・中学校体育館への空調設備の設置完了率100%を目指そうとするものです。令和8年度は、市内4校の体育館への空調設備設置に向けた設計を行います。

その次の「市立小・中学校トイレの洋式化」におきましては、市立小・中学校のトイレのうち、児童・生徒が日常的に使用するトイレについて、令和8年度中の洋式化率100%を目指し、校舎内トイレのうち洋式化されていなかったトイレの洋式化を行います。

次に、21ページを御覧ください。

一番上の「児童数の増加に対応した学校校舎の増改築」におきましては、嘉川小学校の給食調理場を解体してスペースを確保し、当該場所に学校校舎の増築を行うことで、教室不足の解消を図るとともに、既存校舎の改修を行います。

次の「学校施設の長寿命化対策」におきましては、小・中学校施設において、予防保全型の長寿命化工事などを順次進めます。

次の「持続可能な水泳授業の確保に向けた取組」におきましては、中長期的な視点のもとで、持続可能な水泳授業の確保、公共・民間のプール施設の総合的な稼働率の向上、維持管理コスト等の複数の観点から、市立小・中学校の水泳授業のあり方と今後のプール施設整備等について検討を進めてまいります。令和8年度は、民間施設等を活用した水泳授業の実施に向けた実証実験を実施します。

次の「英語教育の推進」におきましては、市立小・中学校に10名のALT外国語指導助手を配置し、生きた英語を体験する時間を設けることで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。また、外国の方々との、直接的なコミュニケーションの機会の充実を図り、英語の学習意欲の向上につなげるため、ALTや留学生等と連携しつつ、海外とのオンライン交流を継続して実施します。

次に、一番下の「「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」の実施」におきましては、市立小・中学校とYCAMとの連携による先進的な教育事業として、「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」の取組を進めます。令和8

年度は、「360°図鑑」の取組を市内全ての市立小学校で引き続き展開するとともに、生成AIとの対話を通じた熟議を市立中学校で進めまして、教員の指導力の向上と児童・生徒の情報活用能力の育成を図ります。

次に、22ページを御覧ください。

一番上の「ICTを活用した学びの充実」におきましては、児童・生徒の1人1台端末、電子黒板等のICT機器やネットワーク環境の計画的な整備を行い、学習基盤としてのICT環境整備に取り組みます。また、学びの充実や校務事務の効率化を図るため、学習者支援ツールや統合型校務支援システムを活用するとともに、学校にICT支援員を配置し、学校のICT活用に向けた取組を進めます。

次の「児童・生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな学習環境づくりの推進」におきましては、各学校の実情に応じて、引き続き、特別支援教育事業補助教員、フューチャールーム支援員、日本語指導補助員、部活動指導員を配置します。

次の「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進」におきましては、令和6年度から全面実施している小中一貫教育について、令和8年度は、未来を担う子どもたちの「地域づくり」や「学校づくり」の提案を具現化する取組を引き続き進めてまいります。

次の「地域連携教育の推進」におきましては、令和8年度は、引き続き学校運営協議会等に参画した児童・生徒からの提案を「地域づくり」、「学校づくり」に生かす取組を進めてまいります。また、全ての小・中学校に配置している地域学校協働活動推進員の活動促進と人材育成を図るとともに、地域が有する人材や教育力を生かした生涯学習の推進に向け、引き続き、やまぐち路傍塾の活動推進を図ります。

次に、23ページを御覧ください。

一番上の「遠距離通学対策事業」におきましては、市立小・中学校の統廃合やバス路線廃止で通学不便となった地域において、スクールバス等の運行による通学支援や学期ごとの定期券購入費補助を行っています。また、通学距離がおおむね3km以上で路線バス等を利用して通学する児童を対象とするバス代等の半額補助を引き続き行います。

次の「いじめ・不登校対策の実施」におきましては、教育相談員や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、いじめ不登校専門相談員、アドバイザー等の連携のもと、いじめ・不登校問題の解消に加えて、学校におけるいじめの予防に取り組みます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣、アドバイザーと専門相談員による学校との連携やカウンセリングなどを行うとともに、教育支援センター(あすなる教室)において、不登校の児童・生徒一人ひとりの状況に応じた活動内容を計画し、学校への復帰と自立に向けた支援を行います。

続きまして、36ページ、重点プロジェクト3「人生100年時代の元気活躍

のまちづくり」のうち、45ページを御覧ください。

「(3)学びが充実し、生涯にわたって活躍できるまちづくり」でございます。一番上の「読書環境の充実」におきまして、令和8年度は、移動図書館「ぶっくん」について、蔵書の充実や立ち寄る場所、サービスステーションの箇所を増加させることで、図書館に直接お越しいただくことが難しい方へのサービスを向上させたいと考えております。

次に、48ページです。

重点プロジェクト4「21地域づくりと農山村活性化」の取り組みですが、そのうち、52ページ、(2)農山村エリアの地域活性化のうち、54ページ農山村エリアの地域経済活性化でございます。

一番下の「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」におきましては、令和4年度に策定した「史跡周防鑄銭司跡保存活用計画」に基づき、令和8年度は、史跡隣接地の試掘確認調査を実施するとともに、遺構で採取した土の水洗選別や木質遺物の保存処理などを行います。

次に、55ページを御覧ください。

下から2番目の「無形民俗文化財等の保存伝承」におきましては、指定無形民俗文化財及び指定無形文化財の保存伝承活動等に対する助成を行います。

次に、56ページ重点プロジェクト5「元気な県都づくり」のうち、62ページ(2)広域県央中核都市づくり、①山口都市核づくりのうち、64ページにあります。人々を惹きつける歴史と文化のまちづくりでございます。

一番上の「ふるさとやまぐち寄附金を活用した指定文化財への支援」におきましては、文化財所有者の保存修理に係る経済的負担の軽減を図り、文化財を適切に保存し、後世に継承するために、ふるさと納税制度を活用した新たな支援制度を創設しました。令和8年度は、常栄寺庭園を始めた指定文化財の保存修理に対し、ふるさとやまぐち寄附金を活用することで、本市の歴史、文化を支える魅力ある文化財の保存を図ってまいります。

次に、65ページを御覧ください。

上から2番目の「指定文化財等の保存・活用に向けた取組の推進」におきましては、有形文化財の保存・活用の取組や、無形民俗文化財等の保存伝承活動への支援を行います。また、ふるさと納税を活用し、歴史文化を生かしたシビックプライドを育む取組を行います。

次に、中ほどにあります。上から6番目の「小郡文化資料館管理運営業務」におきましては、山口デスティネーションキャンペーンに併せ、山口市が誇るSLやまぐち号と山口線についての情報発信を行い、旧小郡町および小郡機関区が国鉄のSL復活事業を勝ち取った経緯とこれまでのSLやまぐち号を振り返る企画展及びイベントを実施します。

次に、ページ飛びまして、93ページを御覧ください。

「公共機能等の適正管理」におきましては、学校施設や歴史民俗資料館、

	<p>図書館の改修・長寿命化の工事等について実施してまいります。</p> <p>97ページ以降には、「施策別主要事業」を掲載しておりますので、御参照いただければと存じます。</p> <p>以上で、議案第1号についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>議案第1号について意見質問等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では意見質問等が無いようでしたら、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは原案の通り承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出、令和7年度山口市一般会計補正予算、第11号について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>嶋壽教育部次長。</p>
<p>嶋壽教育部次長</p>	<p>それでは続きまして議案第2号、「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について御説明します。</p> <p>資料①「山口市教育委員会(定例会)議案」の9ページ、10ページを御覧下さい。</p> <p>これは、令和7年度一般会計補正予算(第11号)のうち、教育費についてお諮りするものでございます。</p> <p>詳細につきましては、資料②「議案参考資料」の57ページを御覧いただければと思います。</p> <p>「令和7年度 3月補正一覧表」、こちらの表を御覧いただけたらと思います。補正内容は、減額補正17事業及び財源更正6事業でございまして、補正理由につきましては、事業実績による予算整理や入札による落札減などでございます。</p> <p>減額となる額は、財源更正を除いた17事業の合計で1億8,360万3千円でございます。</p> <p>続きまして、59ページを御覧下さい。繰越明許費について御説明いたします。教育施設管理課の中学校施設長寿命化事業費と文化財保護課の文化財災害復旧事業費につきまして、それぞれ工事請負費などを翌年度に繰り越すものでございます。</p> <p>以上で、議案第2号についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>

	<p>藤本教育長 それでは、議案第 2 号について意見質問等はございませんでしょうか。</p> <p>では、議案第 2 号について承認される方は挙手をおねがいいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案の通り承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出(山口市立学校設置条例の一部を改正する条例)」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>上田学校教育課長。</p>
	<p>上田学校教育課長 議案第3号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出についてでございます。</p> <p>議案資料①の 18 ページを御覧ください。</p> <p>住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、小郡下郷の一部地域における住居表示の実施に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正内容につきましては、議案参考資料②の 76 ページを御覧ください。最後ページでございます。こちらの新旧対照表の通り、表中の山口市立小郡小学校と山口市立小郡中学校の位置の表記を改正するものでございます。以上で、議案第3号の説明を終わります。</p>
	<p>藤本教育長 議案第 3 号について意見質問等はありませんでしょうか。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>ないようでしたら、議案第 3 号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは原案の通り承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出(井関小学校管理普通特別教室棟長寿命化改良工事の請負契約の締結)」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>宮崎教育施設管理課長。</p>
	<p>宮崎教育施設管理課長 議案第4号、井関小学校管理普通特別教室棟長寿命化改良工事の請負契約の締結について御説明いたします。</p> <p>議案集①の20ページを御覧ください。</p> <p>本工事につきましては、校舎の経年により老朽化した建物を将来にわた</p>

	<p>って長く利用できるよう、屋上防水や外壁補修等の改修に加え、断熱などの省エネルギー対策等の長寿命化改良を実施するものでございます。</p> <p>去る12月19日に条件付一般競争入札を執行いたしました結果、落札者が決定しましたので、その請負契約を締結することにつきまして、市議会の議決を経る事項の決定に関することでもありますので、教育委員会の同意を求めるとでございます。</p> <p>契約の相手方は、井関小学校管理普通特別教室棟長寿命化改良工事 磯部工業・古田組特定建設工事共同企業体でございまして、代表者は、山口市大内御堀五丁目8番1号 磯部工業株式会社 代表取締役 磯部雄一で、契約金額は、4億1,382万円でございます。</p> <p>以上で、議案第4号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>議案第4号について意見質問等はございませんでしょうか。 よろしいですか。</p> <p>では、無いようでしたら、議案第4号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは原案の通り承認いたします。 以上で本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの会議室201で、3月25日(水)午後2時からの予定です。 よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上を持ちまして、令和8年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>